

## 平成 27 年度子育て支援部の主な新規事業

## 1 子育て支援課

- (1) 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム in 西東京  
開催日：平成 27 年 10 月 10 日（土曜日）～11 日（日曜日）  
開催場所：西東京市民会館
- (2) 多子世帯等生活支援事業  
満 18 歳以下で子どもが 3 人以上いる世帯及びひとり親世帯（育成手当受給者）に対して、1 世帯につき 1 冊 10,000 円的生活支援券を交付。
- (3) 子育て臨時特例給付事業  
消費税率引き上げの影響を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置を実施。対象児童 1 人当たり、3,000 円を支給。
- (4) 病後児保育事業  
病後児保育「ぱんだ」の利用定員を 4 名から 6 名に増員。実施は 8 月（予定）。

## 2 保育課

- (1) 保育園等の新規施設（27 年 4 月開設）

私立認可保育園の新設	アスクたなし南町保育園、田無ひまわり保育園
小規模保育事業の新設	たんぽぽ保育園
小規模保育事業の制度移行	すまいる保育室、PocaPoca 保育室、Manamana 保育室 たけのこ保育園、ひまわりのおうち

## 3 児童青少年課

- (1) 児童館の閉館  
西原児童館の閉館
- (2) 学童クラブの新規及び廃止  
谷戸第二学童クラブの新設、東伏見・東伏見第二学童クラブの公設民営化、西原学童クラブ、泉学童クラブの廃止

## 4 子ども家庭支援センター

- (1) 虐待防止の強化  
子ども家庭支援センター相談員の増員、虐待防止支援員養成講座等の実施、子ども虐待防止マニュアルの作成、  
※ 教育委員会の対応  
スクールカウンセラーの市独自配置、スクールソーシャルワーカーの配置時間の拡大、スクールアドバイザーの配置